



**締切まであと少し！**

## **令和4年度喀痰吸引等研修（第一号・第二号） 開催要綱（案内）**

（不特定の対象者に喀痰吸引等の特定行為を行うことのできる介護職員等を養成する研修）

### **1 主催**

社会福祉法人三重県社会福祉協議会

（平成26年4月30日付で三重県の研修機関登録簿に登録。登録番号240001）

### **2 目的**

平成24年度から施行された介護職員等によるたんの吸引等の制度化に伴い、特別老人ホームその他において、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的として実施する。

### **3 受講対象者**（以下のすべての条件を満たす方）

- ①特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、有料老人ホーム、障害者（児）支援施設等（医療施設を除く）、居宅介護サービス事業等に勤務する介護職員等の方。
- ②たん吸引等を必要とする利用者がいる（口腔内及び鼻腔内喀痰吸引、胃ろう又は腸ろうによる経管栄養）等、業務上本講習受講が必要な方。
- ③実地研修（別添1「実地研修実施要領」参照）の機会を、各事業所（法人）で確保できる方。
- ④本研修のすべてのカリキュラムを受講できる方。

### **4 一部履修免除（基本研修の免除）の受講対象者**（以下のいずれかの条件を満たす方）

- ①上記「3 受講対象者①～③」の条件を満たし、かつ介護福祉士の養成課程において医療的ケア（実地研修を除く）の科目を履修した方。
  - ②上記「3 受講対象者①～③」の条件を満たし、かつ平成28年度以降に介護福祉士国家試験に合格し、かつ登録喀痰吸引等事業所において実地研修の受講が不可能な方。
- ※介護福祉士国家試験の合格を証明するもの（写し）を申込み時に添付してください。

### **5 研修内容**（9.5日 + 実地研修）

- ①基本研修50時間（8日間）

※カリキュラムは三重県社会福祉協議会のホームページをご覧ください

- ②試験（講義の修得状況を確認する筆記試験）（0.5日）
- ③演習（口腔内の喀痰吸引他、各行為のシミュレータ演習）（1日）
- ④実地研修

・指導看護師等の指導の下、評価票のすべての項目について、定められた回数以上を実施し、手順通りに実施できると認められた場合に実地研修修了となる。

※27年4月1日の改正により、第一号と第二号研修の区分見直しが図られました。

第一号研修は、すべての喀痰吸引等の行為を実施し、第二号研修は、対象となる喀痰吸引等の各行為を実施することになります。

## 6 研修会場

①基本研修：集合研修

※各日程の会場は三重県社会福祉協議会のホームページをご覧ください

※新型コロナウイルスの感染状況によってはオンラインとなる可能性があります。

②試験：三重県社会福祉会館 講堂

③演習：三重県社会福祉会館 講堂

④実地研修：受講者の所属事業所、施設等

## 7 募集定員

50名（第一号、第二号研修合計）※先着順

## 8 受講費用（テキスト代含む）

①全課程受講者（三重県社協会員施設） 65,000円／1名

②全課程受講者（三重県社協会員以外施設） 85,000円／1名

③基本研修免除者（三重県社協会員施設） 15,000円／1名

④基本研修免除者（三重県社協会員以外施設） 20,000円／1名

（基本研修免除者はテキストが不要ですので、テキスト代を含まない費用となっております。）

## 9 申込方法

「令和4年度喀痰吸引等研修受講申込書」及び別紙の「法人内実地研修実施体制確認票」に必要事項を記載の上、**原本を事務局まで郵送して**お申し込みください。ただし、申込書と確認票の写しを保管しておいてください。

**申込締切：（全課程）令和4年7月5日（火）17：00まで**  
**（基本研修免除）令和5年3月17日（金）まで**

## 10 受講決定

受講者には、受講決定通知を送付します。応募者が定員を上回った場合は、先着順に受講を決定します。

なお、募集締め切り後に受講決定通知等を送付いたします。受講料のお支払い方法については、受講決定通知に記載いたします。

**詳細は三重県社会福祉協議会のホームページ（<https://www.miewel-1.com/training/>）  
に載っておりますので、ぜひご確認ください！**

【お問い合わせ】三重県社会福祉協議会 福祉研修人材部 福祉育成支援課 担当：榮田  
〒514-8552 津市桜橋2丁目131 TEL 059-213-0533 FAX：059-222-0305